

2022年度

3. 事業計画	
54申請事業名	水上バイクを用いたレスキュー法の公務救助機関と民間(シーバード)団体への普及と指導
55支援の柱	海の安全・環境をまもる
56事業目的	<p>海に囲まれるわが国において、毎年、海等での痛ましい事故が後を絶たない状況において、危険への不安感が一般市民の海離れを進めている中、安全確保の体制と水難救助スキルを成熟させる事で安心して海に訪れやすい環境を構築していく事を目指します。</p> <p>一般船舶では水域内での直接的な対応が難しく、人力だけでは対応が困難な事象が多い中、水上オートバイを使った安全パトロールや救助法は直接的なアプローチが可能で様々な場面において最も対応に優れています。</p> <p>実務として救助活動を行う公務救難機関に水上オートバイを使った救助法を指導普及すると同時に、シーバードプロジェクトにより配置された各拠点のメンバーにも指導普及し官民の協調協力と本レスキュー手法の統一化体制を構築していきます。</p>
57事業目標	<p>(1)1年後の事業完了時点の到達目標 水上オートバイレスキュー法資格講習会を年間30回実施 水上オートバイレスキュー法実務訓練を年間120日実施 水上オートバイレスキュー法実務訓練に累計360名の参加者を目指す 水上オートバイレスキュー法資格講習会へシーバードプロジェクト各拠点の9割の受講を目指す 全国の有資格者が集まり技術的なミーティングと懇親を目指す施策を年間2回実施</p> <p>(2)目標到達を測定する際の根拠 資格発行数を記録する 実務訓練実施表を作成する 実務訓練参加者数を記録する ミーティング実施レポートを記録</p>
58事業内容	<p>1.水上オートバイレスキュー法資格講習会の開催 (1)時期 2022年4月～2023年3月 計30回 (2)場所 全国 (3)参加者 公務救難機関従事者:300名/シーバード(民間):60名 計360名 (4)内容 a 水上オートバイを使った水難救助方法を指導 b 水上オートバイを使った水上パトロール警備法を指導</p> <p>2.水上オートバイレスキュー法実務訓練の開催 (1)時期 2022年4月～2023年3月 計120日 (2)場所 全国 (3)参加者 公務救難機関従事者:70名(累計人数)/シーバード(民間):280名 計350名 (4)内容 a 水上オートバイを使った実務的な水難救助方法を現場指導 b 水上オートバイを使った実務的な水上パトロール警備法を現場指導</p> <p>3.シンポジウム/ブラッシュアップミーティングの開催 (1)時期 2022年7月/2023年12月 計2回 (2)場所 東京/千葉 (3)参加者 20名(累計人数)/シーバード(民間):30名 計50名 (4)内容 a 水上オートバイを使った水難救助方法の情報認識共有 b 水上オートバイを使った水上パトロール警備法の情報認識共有</p> <p>4.水上オートバイレスキュー法普及実態調査・研究 (1)時期 2023年1月～2023年2月 計2回 (2)場所 全国(先進国含) (3)参加者 海上保安庁・消防庁・警視庁等公務救難機関/シーバード拠点等民間機関/先進国ライフガード関係機関 (4)内容</p>
59事業成果物	<p>1 水上オートバイレスキュー法資格講習会実施における報告書 水上オートバイレスキュー法実務訓練実施における報告書・新聞掲載等の資料 シンポジウム/ブラッシュアップミーティング実施における報告書 上記、上半期報告書1部・完了報告書1部 水上オートバイレスキュー法実態調査における報告書 完了報告書1部2 活動写真(上記報告書に添付)3 WEBサイトの提出</p>